

Fussa

- 広報ふっさ -

令和8(2026)年

1.15

No. 1183

ふっさから広げる エコ活動 ～みんなの意識で世界は変わる～



イー エフ・イー
ふっさに eこと(F-e) してみませんか?

» 詳細は8面へ <<

【写真】F-e市民監査委員の皆さん

今号のトピックス

2・3面 住民税の申告・確定申告について 4面 マイナンバーカードの一部手続きにオンライン予約が必要となります

福生市公式ホームページ



た げ ん ご た い お う こ う ほ う
多言語対応は「広報プラス」
Foreign language



再生紙を使用しています。



住民税(市・都民税)の申告・確定申告はお早めに!

① 住民税(市・都民税)の申告

問 課税課市民税係☎ 551・1610

▼住民税の申告が必要な方

右図で申告の要否をご確認ください。

※国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者は、収入が無かった場合でも必ず申告してください。

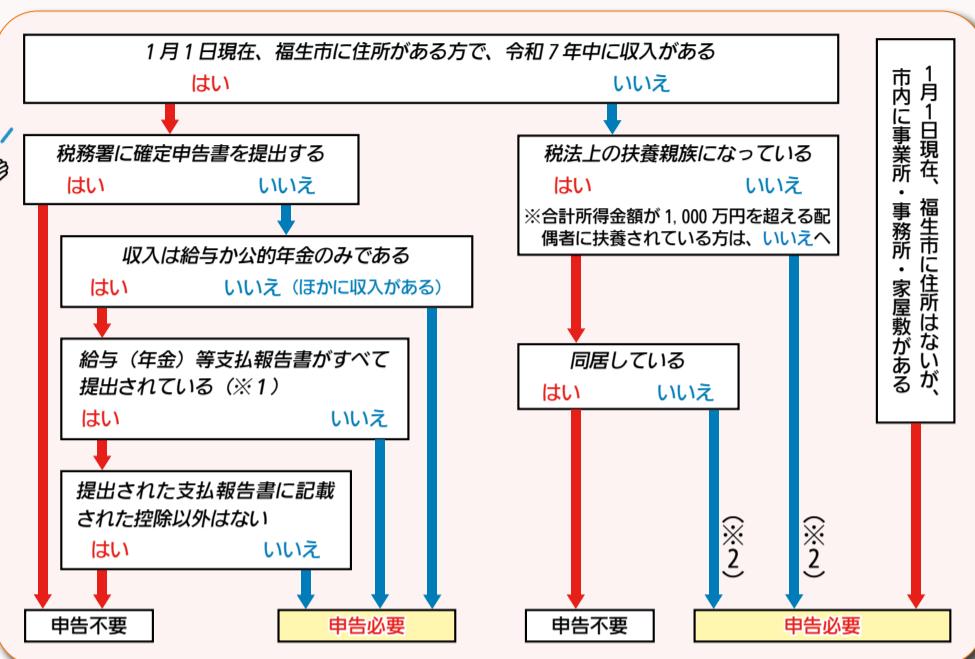
日 2月2日(月)～3月16日(金)午前8時30分～午後5時15分(土曜日正午～午後1時および日・祝日、2月21日(土)を除く。水曜日は午後8時まで)

場 市役所1階4番課税課市民税係

持 3面「申告の際にお持ちいただくもの(①・②共通)」をご確認ください。

右図の注意事項

- ・(※1) 給与(年金)等支払報告書が提出されているかどうかは、給与(年金)支払者にご確認ください。
- ・(※2) 「申告必要」となるのは、非課税証明書の発行や、国民健康保険等の資料にするためです。
- ・遺族年金、障害年金等非課税の収入は、右図の収入には含まれません。



1月1日現在、市内に事業所・事務所・家屋敷がある

令和8年度住民税の申告から電子で行えるようになりました

スマートフォンまたはパソコンから、マイナンバーカードを利用して、eLTAX(※)、マイナポータルおよび市HPを経由して個人住民税の申告手続きができるようになりました。詳細は、右記二次元コードからご確認ください。

※ eLTAX: 地方税ポータルシステムの呼称で、インターネットを利用し、地方税における手続きを電子的に行うシステム



② 確定申告(所得税の申告)

問 青梅税務署☎ 0428・22・3185

※全会場事前予約が必要です。

受付期間(土・日・祝日を除く)

申告会場		
青梅税務署 (青梅市東青梅4-13-4)	市役所第一棟2階第1・第2会議室	
	税理士会による 無料申告相談	市職員による申告相談
2月16日(月)～ 3月16日(月) 午前8時30分～午後4時	2月9日(月)～13日(金) 午前9時～11時30分、 午後1時～4時 ※3月16日(月)は午前のみ	2月16日(月)～3月16日(月) 午前8時45分～11時30分、 午後1時～4時30分 ※3月16日(月)は午前のみ
所 得 関 係	○	○
不動産所得	○	×
控 除 関 係	○	○
医療費控除(セルフメディケーション税制を含む) ※明細書が必要です。	○	○
住宅借入金等特別控除	○	×
譲渡所得(土地・建物・株式等)、過年度分、消費税、相続税、贈与税の申告など	×	○
その他	○	×
作成済み確定申告書の提出	×	○

申告書は郵送でも提出できます。必要書類を添付して下記の住所へ郵送してください。

※住民税申告の控えが必要な方は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

〈住民税申告書〉〒197-8501福生市本町5福生市役所課税課市民税係宛

〈確定申告書〉〒183-8510府中市本町4-2東京国税局業務センター武蔵府中分室(青梅税務署)宛

各申告会場での注意事項

▼青梅税務署

LINEによる事前予約や入場整理券が必要です。詳細は、青梅税務署へお問い合わせください。



▼市役所第一棟2階第1・第2会議室

税理士会による申告相談

オンラインによる事前予約が必要です。受付中。右記二次元コードからお申し込みください。



市職員による申告相談

・オンライン予約

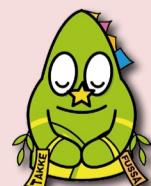
課税課市民税係☎ 551・1610(午前8時30分～午後5時※土曜日正午～午後1時および日・祝日、2月21日(土)を除く。水曜日は午後7時45分まで)へ。

※予約受付の日程は下表のとおり。

予約方法	相談希望日	予約開始日
オンライン予約	全期間	1月20日(火)
	2月16日(月)～20日(金)	2月2日(月)
	2月24日(火)～27日(金)	2月9日(月)
	3月2日(月)～6日(金)	2月16日(月)
電話予約	3月9日(月)～16日(月)	2月24日(火)

市職員による確定申告相談の終了について

市職員による確定申告相談は今回(令和7年分)の開催で終了します。所得税の確定申告は本来、国税庁(税務署)の業務であり、近年のデジタル化の進展などを鑑み、令和8年分(令和9年2月中旬から同年3月中旬に行う申告)から終了します。令和8年分以降は、e-Taxや、税務署での申告をお願いします。



公的年金を受給されている方へ

年金所得者について、次のすべての要件に該当する場合は、所得税の確定申告をする必要はありません。

ただし、医療費控除などによる還付を受ける場合は、所得税の確定申告することができます。

詳細は、青梅税務署へお問い合わせください。



- ・公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
- ・公的年金等に係る雑所得以外の合計所得が20万円以下

※確定申告が不要な場合でも、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の控除を受けるときおよび公的年金等に係る雑所得以外の所得がある場合は、住民税の申告が必要です。



申告の際にお持ちいただくもの〈①・②共通〉

□申告書（事前に届いている方のみ）

※前年分の控えをお持ちの方は、併せてお持ちください。

□令和7年中の収入を証明するもの（給与・年金収入のある方は源泉徴収票の原本、事業収入のある方は青色申告決算書、収支内訳書など）

□控除に関する書類

- ◆生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、国民年金保険料、国民年金基金などの控除証明書
- ◆身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など
- ◆医療費控除、セルフメディケーション税制の明細書（領収書での申告不可）
- ◆国民健康保険税、後期高齢者医療保険料や健康保険料、厚生年金保険料などを支払ったものの領収書
- ◆寄付をした場合は寄付先からの受領証など



□配偶者控除および配偶者特別控除、扶養控除、特定親族特別控除については令和7年中の対象者の所得が分かるもの

※国外居住親族がいる場合は、家族関係書類と送金記録が必要です。

□本人確認書類①または②のいずれか（確定申告の際は写しの添付が必要です。）

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーの通知カードなどの番号確認書類および運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどの身分確認書類

□所得税等の還付の場合は、金融機関の通帳など口座番号が分かるもの

令和7年度税制改正について

「物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応」として、所得税（国税）と住民税（市・都民税）の制度が改正されました。主な改正点は、給与所得控除の見直し、扶養親族などの所得要件の改正、特定親族特別控除の創設などです。改正後の制度は、令和7年中（令和7年1月1日～12月31日）の収入について、令和7年分所得税および令和8年度住民税から適用となります。概要については、右記二次元コードからご確認ください。

問

- ①〈住民税について〉課税課市民税係☎ 551・1610
- ②〈所得税について〉青梅税務署☎ 0428・22・3185



①住民税

②所得税

確定申告に関する青梅税務署からのお知らせ

問 青梅税務署☎ 0428・22・3185
東京税理士会青梅支部☎ 0428・23・2331

■申告書の提出・納税の期限

〈所得税および復興特別税〉2月16日(月)～3月16日(月)

※還付申告は2月16日(月)以前でも申告できます。

〈贈与税〉2月2日(月)～3月16日(月)

〈個人事業者の消費税および地方消費税〉受付中。3月31日(火)

■青梅税務署の確定申告会場について

確定申告会場への入場にはLINEによるオンライン事前予約が必要です。当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しますが、配付が終了次第、事前予約をしている方以外の受付を締め切ります。LINEアプリでの事前発行では、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、日時指定の入場整理券入手する手続きが行えます。友だち追加には右記二次元コードをご利用ください。

入場整理券

〈還付申告〉受付中。LINEアプリでの事前発行

〈すべての申告〉2月2日(月)～LINEアプリでの事前発行または当日配布

■駐車場について

2月2日(月)～3月16日(月)の間は、青梅税務署の駐車場は身体障害者用車両を除きご利用できません。この期間中は、河辺駅北口のイオンスタイル河辺の立体駐車場5～7階（1階平面駐車場は利用不可）か公共交通機関をご利用ください。

■マイナンバーカードとスマートフォン等を利用した

自宅からのe-Tax申告が便利です

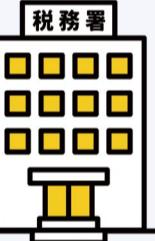
▼確定申告書等作成コーナーなら金額等を入力するだけで、

自動計算で申告書が完成！

右記二次元コードからご利用ください。

▼「自宅からのe-Tax」5つのメリット

- 税務署に行かなくても自宅から申告可能
- 24時間利用可能（メンテナンス時間を除く）
- 受信通知からいつでも申告内容を確認
- 添付書類提出不要
- 早期還付（3週間程度で還付）



▼マイナポータル連携で控除証明書等のデータが自動入力できる！

詳細は、右記二次元コードをご確認ください。

※ご利用には事前準備が必要です。

■キャッシュレス納付について

国税の納付手続きは、便利なキャッシュレス納付をぜひご利用ください。

詳細は、右記の二次元コードでご確認ください。



▼利用可能なキャッシュレス納付手続方法

- 納税振替（預貯金等口座からの引き落とし）
- インターネットバンキングを利用した納付
- クレジットカード納付
- スマホアプリ納付



■確定申告に当たっての注意点

○住民税と所得税の基礎控除額等に違いがあるため、所得税の確定申告が不要な方でも住民税の申告は必要な場合があります。

○確定申告を行う方は、ふるさと納税ワンストップ特例の申請が無効となるため、ワンストップ特例の申請をした分も含めて、ふるさと納税の寄附金控除額を計算する必要があります。

○税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月より申告書等の控えに収受日付印の押印を行わないとしました。

申告書等を画面で提出する際には、申告書等の正本（提出用）のみ青梅税務署に提出していただきますよう、お願いします。書類を郵送で提出される場合は、〒183-8510 東京都府中市本町4-2 東京国税局業務センター武蔵府中分室（青梅税務署）宛にお送りください。

■「にせ税理士」および「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。税理士であるかどうかの確認については、税理士証票の提示を受けて確認するほか、日本税理士連合会HPや、東京税理士会青梅支部への問合せで確認することもできます。



会計年度任用職員募集

職員課☎ 551・1589

名称	募集定員(予定)	勤務場所	受験資格
事務補助職員	各2人	市役所	パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方
用務職員			普通自動車免許を有する方
保健師	各1人	こども家庭センター	次のすべての要件を満たす方 ○保健師の資格を有する方 ○パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方 ○普通自動車および自転車の運転が可能な方
公民館職員		市内公民館	次のいずれかの要件を満たす方 ○社会教育主事の資格(令和8年3月31日までに取得見込みを含む)を有する方 ○講座等の企画・実施の経験のある方 ○公民館に関する知識と熱意を有する方
用務職員(学校用務)		市内小・中学校	普通自動車免許を有する方
図書館職員		S&Dたまごー福生 中央図書館、武蔵野台図書館 わかぎり図書館、わかたけ図書館	次のすべての要件を満たす方 ○司書、司書補または司書教諭のいずれかの資格(令和8年3月31日までに取得見込みを含む)を有する方 ○パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方

【任用期間】令和8年4月1日～令和9年3月31日

※当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり

▼募集受付(オンライン申請または郵送受付)

①1月28日(水)まで(必着)

申込書類 履歴書(写真貼付)、資格を有することを証明するものの写し(該当する職種のみ)

提出方法

<オンライン申請>HP 上の申込フォームから申込書類をアップロード

<郵送> 申込書類を簡易書留で郵送(〒197-8501 福生市本町5 福生市役所職員課宛※封筒に「〇〇職員申込」と朱書きでご記入ください。)なお、申込書類は返却しません。

他 面接日等の詳細は、HPを参照または職員課へお問い合わせください。

意識の向上、交通ルールの再確認のために、ぜひご参加ください。内容は高齢者向けですが、どなたでも参加できます。(手話通訳者がつきます)。



高齢者向け交通安全講習会を開催します

安全対策係☎ 551・1969

児童発達支援センター講習会

田中千鶴氏(公認心理師)、ども発達プラザホエール、社会福祉法人あすはの会子

者が障害者控除や特別障害者控除を受けられます。

主催 公益社団法人東京都理学療法士協会福生支部、成年後見センター福生☎ 552・5027

福生市社会福祉協議会

▼リハビリ相談

相談事業のお知らせ

▼身近な法律相談

高齢者への予防体操の指

導、身体に障害をお持ちの

方やその家族、介護職員と

して働いている方等、リハ

ビリ全般について理学療法

士が個別に相談をお受けし

ます。

法室

対高齢者・障害者やその家

族など

が相談に応じます。

図書館おはなし会



▼S&Dたまご一福生中央図書館

①おはなし会

「おはなしのポケット」

日 2月 7日(土)

午後 3時~

対 幼児と保護者、小学生



出演 ポケット☆ポケット

②おはなし会

日 2月 11日(祝)・25日(水)午後

3時 30分~

対 幼児と保護者、小学生

③乳幼児おはなし会

「おはなしであそぼ！」

日 2月 3日(火)午前 11時~

対 乳幼児と保護者

出演 おはなしのもり

④乳幼児おはなし会

日 2月 10日(火)午前 11時~

対 乳幼児と保護者

①～④共通

場 S&Dたまご一福生中央図書館

1階

※直接お越しください。

問 S&Dたまご一福生中央図書館

☎ 553・3111

▼わかぎり図書館

①おはなし会

日 2月 12日(木)午後 3時 30分~

対 幼児と保護者、小学生

②乳幼児おはなし会

日 2月 18日(水)午前 11時~

対 乳幼児と保護者

①・②共通

場 わかぎり図書館 2階

※直接お越しください。

問 わかぎり図書館 ☎ 552・7421

▼わかたけ図書館

①おはなし会

日 2月 18日(木)午後 3時~

対 幼児と保護者、小学生

②乳幼児おはなし会

日 2月 19日(木)午前 11時~

対 乳幼児と保護者

①・②共通

場 わかたけ図書館 2階

※直接お越しください。

問 わかたけ図書館 ☎ 551・0083

▼武蔵野台図書館

①おはなし会

日 2月 18日(水)午後 3時 30分~

場 武蔵野台図書館 3階

※直接お越しください。

対 幼児と保護者、小学生

②乳幼児おはなし会

武蔵野台児童館との共催です。

日 2月 18日(水)午前 11時~

場 武蔵野台児童館 1階

※直接お越しください。

内 演奏、ダンス、講演、展示、

午後 4時 30分

場 市民会館小ホール(つづじホール)、市民会館・公民館第1・第2集会室

※直接お越しください。

内 演奏、ダンス、講演、展示、

午後 4時 30分

場

保健ガイド

問 保健センター☎ 552・0061
こども家庭センター☎ 552・0312

事業名・概要	日時	場所	対象・定員
①健康相談	2月5日(木)午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	18歳以上の方(高校生を除く) ※直接お越しください。
②ヘルスチェック	2月16日(金)午後1時5分からの指定時間	保健センター	18歳以上の方(高校生を除く)・先着20人 ※前回受けた方は1年経ってからお申し込みください。
③育児相談	2月6日(金)午前10時～11時30分までの指定受付時間	子ども応援館	乳幼児(0歳～就学前児童)と保護者・先着15組 ※フェイスタオルをご持参ください。
④離乳食教室	<初期・中期食> 2月4日(水)午前10時～11時30分 <中期・後期食> ※託児付 2月26日(木)午前10時～11時30分	こども家庭センター(保健センター)	離乳食開始時期の乳児と保護者・先着12組 7か月～1歳未満の乳児と保護者・先着12組
⑤パパママクラス	2月7日(土)・19日(木) 3月14日(土)・19日(木) 午後1時30分～3時30分		これからパパママになる方・先着16組(1家族2人まで)
⑥すくすくベビーカラス (ねんねの頃)	2月13日(金)午前10時～11時30分		2か月～5か月ごろの乳幼児と保護者・先着15組
⑦すくすく歯科健診 (乳幼児歯科健康診査)	2月4日(水)、3月4日(水) 午後1時～2時までの指定受付時間		3歳11か月になる月までの乳幼児

申 ②は1月19日(月)から電話で保健センターへ、③～⑥は1月15日(木)から下記のオンライン申請、⑦は1月15日(木)から電話でこども家庭センターへお申し込みください。



▲育児相談



▲初期・中期食



▲パパママクラス



他

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付はこども家庭センターです。
※交付時面談は予約制ですので、事前にこども家庭センターへご連絡ください。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

2月の乳幼児健康診査

3か月児、6か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に乳幼児健康診査を実施しています。 健診日、対象、受付、持ち物などの詳細は、市からの通知、またはHPをご確認ください。



医師会だより

飛蚊症



飛蚊症は、黒い点や虫のようなもの、または薄い雲のようなものが視野の中に見え、目を動かすと同方向に移動し、かつ揺れていますことから、目の前を蚊が飛んでいるように感じる症状です。まばたきしても消えないのですが、暗いところではなくなります。多くは生理的飛蚊症といつて心配ないのですが、病的飛蚊症もあります。飛蚊症の原因は硝子体というものの変化によります。

硝子体について説明しますと、ボールに入っているように、目の中に入っているのが硝子体です。本来は透明なものですが、この硝子体に濁りが生じると飛蚊症がおこります。生理的飛蚊症は高齢者であれば、加齢とともに硝子体が液状になり、次第にくついていた網膜から外れ、

後部硝子体剥離^{はくり}がおこります。これが混濁をおこし、飛蚊症になるので、心配ありません。また、若い人でも近視が強いとの現象が起るので、飛蚊症がですが、こちらも、問題ありません。

しかし、病的な飛蚊症の場合は、早急な治療が必要なこともあります。網膜裂孔^{れつこう}、網膜剥離^{はくり}のような病気の初期症状としてこの飛蚊症と呼ばれる浮遊物が見える症状が急に増加します。

病的飛蚊症は、そのほかにも、糖尿病網膜症や眼底出血、外傷などからくる硝子体出血、目の中に炎症がおこるブドウ膜炎が原因となっていることもあります。生理的飛蚊症、病的飛蚊症かどうかの判断は、眼科で散瞳して検査しないと分かりません。ほとんどが心配ないのですが、病気の場合は先ほど述べましたが、早期に治療が必要となることがあります。飛蚊症が増えるようでしたら、早期に受診をお勧めします。

文責 深向律子医師

2月の休日診療

診療時間	休日診療	準夜診療	調剤薬局	歯科休日診療
	午前9時～正午 午後1時～5時	午後5時～10時		午前9時～正午 午後1時～5時
※受付は診療時間終了の15分前までです。				
1日(日)		羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2(羽村市役所裏) ☎ 042・555・9999		今里歯科医院 本町78 ☎ 551・0440
8日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎ 552・0099	ひかりクリニック 本町95-3 ☎ 530・0221	ホッタ晴信堂薬局本町店 本町95-15 ☎ 530・7953	梅田歯科医院 福生1046岸ビル102 ☎ 553・5161
11日(祝)	※要予約(受診前に必ずお電話ください)。午前9時受付開始 診療時間 <発熱患者> 午前9時30分～11時30分、午後3時～4時30分 <非発熱患者> 午後1時～3時	福生市休日診療所 ※要予約(受診前に必ずお電話ください)。 診療時間 <発熱患者> 午後5時～7時 <非発熱患者> 午後7時～10時		ふみ歯科診療所 福生798-2第7森田ビル1F ☎ 551・7288
15日(日)		熊川病院 熊川154 ☎ 553・3001	中村調剤薬局 熊川156-4 ☎ 530・2468	江藤歯科医院 熊川621 ☎ 552・9750
22日(日)		ひかりクリニック	ホッタ晴信堂薬局本町店 本町44 ☎ 551・0353	
23日(祝)		福生市休日診療所		河野歯科医院 南田園3-2-38 ☎ 553・2829

◆休日・準夜診療受診時の注意点について

○休日・準夜診療を受診する際は、受診前に必ず医療機関へお問い合わせください。

○来院人数等によっては、診療ができない場合があります。

○年齢や症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。

○担当医療機関は変更になる場合があります。受診前に二次元コードから

HPで最新情報をご確認ください。

他 マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行ったもの)や資格確認書等の被保険者資格が確認できるものをご持参ください。



2月の予防接種(BCG)

日 2月20日(金)午後1時～1時45分

場 保健センター

対 生後5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能)

持 母子健康手帳、予診票

他 詳細は、HPをご確認ください。



スマホで予防接種や健診を管理!

「福生市予防接種・子育て健康ナビ」

福生市予防接種・子育て健康ナビは、「予防接種」、「乳児健診」などの子育て情報を探せるサービスで、携帯電話、スマートフォン、パソコンからご利用できます。

本サービスには予防接種のスケジュール作成・管理機能が搭載されており、お子さんに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。

ほかにも、妊娠や出産に関する情報、子育てサービス、保育サービス等、予防接種だけではなく、子育てに関連する情報も掲載しています。

本サービスは無料ですが、通信費・パケット代は利用者負担となります。また、予防接種のスケジュールシステムを利用する場合は、生年月日等の登録が必要となります。その他の案内・情報ページ等は登録をしなくても利用可能です。

問 保健センター☎ 552・0061



▲ご登録はコチラから

ふっさにeこと(F-e)してみませんか？

「市内公共施設」の取り組みを「市民全体」へ！

福生市の「環境マネジメントシステム」

環境マネジメントシステムとは、企業や自治体が環境に配慮した活動を推進するための仕組みです。市では、平成20年度から「環境自治体スタンダード(LAS-E)」を運用していましたが、より効率的・効果的な地球温暖化対策を推進するため、平成26年度から独自のシステムとして「福生市環境マネジメントシステム(F-e)」の運用を開始しました。そして、現在に至るまで、市役所や市立小・中学校などの市内公共施設でのエネルギー使用量やごみ排出量の削減といったエコ活動を推進しています。

F-eを市民全体の活動へ！

令和7年度からは、このエコ活動をさらに加速させるため、市内事業者や市民の活動にも注目し、地域全体でエコ活動を推進します。

ふっさにeこと(F-e)の積み重ねが世界を変える！

エコ活動というと、難しいことのように感じるかもしれません。しかし、こまめに電気を消したり、水を止めるなど日常生活でできることでも立派なエコ活動です。

まずは、小さなことでも、できることから始めてみましょう！

市民監査委員おすすめ

市民の皆さんもできるエコ活動

食品ロスの削減を！

期限の近いものから購入することで廃棄を減らすことができます。

防災食育センターの展示で、食品ロス削減の大切さを学ぶことができます。



書類のデータ化でペーパーレスを推進！

書類のデータ送付は、紙削減に加え整理もしやすく、再度確認する際に役立ちます。



環境についての学びの場に参加しよう！

環境について学ぶ機会やイベントを積極的に活用し、まずは興味を持つことから始めましょう。

ペットボトルは水平リサイクル！

水平リサイクルとは、収集したペットボトルを原料に戻し、再びペットボトルを作る方法です。キャップやラベルを適切に分別することが水平リサイクルにつながります。



少しの工夫でごみの分別を簡単に！

色による区別やイラストなど視覚的な工夫をすることで、分別に不慣れな子どもも、外国人でも分かりやすく分別できます。



クーリングシェルターや温み処の活用！

熱中症対策や節電対策として、公共施設などで実施している涼や暖を共有する取り組みを積極的に活用しましょう。



電子データで紙削減と利便性向上！

紙のチラシは使わないようにして、積極的にスマートフォンなどでホームページや電子チラシを見ましょう。



外出先でもエコの意識を！

自宅だけでなく、外出先や施設の利用時でもこまめに水を止める、使わない部屋の電気を消すといった節水・節電などを心がけましょう。

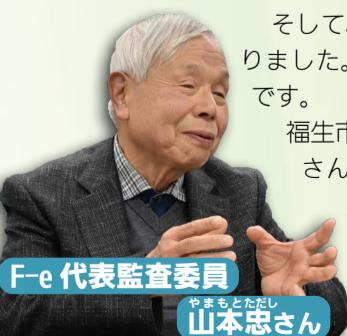


F-eにご協力いただいている市民にインタビュー

私は10年以上前からF-eに携わっていますが、その中で、一番印象に残ったのは、市長がリーダーシップをとって対応していたことです。その姿が職員の意識に波及し、府内の取り組みが成熟してきたのだと思います。

そして、今年度は市内の取り組みに着目することとなりました。大事なことは、まずは一歩でも前に進むことです。

福生市には環境フェスティバルなどのイベントがたくさんあります。また、きっかけ作りとして、私が所属するふっさ環境市民会議でも毎年環境に関する講座や展示を行っています。ぜひ、このような取り組みに参加していただき、皆さんも一緒に環境について考え、実践してみましょう。



F-e 代表監査委員

やまととだいし
山本忠さん

>>> F-eを支える市民監査委員とは？ <<<

▼ F-e の根幹を担っている市民の代表

〈F-e の仕組み〉

環境への負担を減らすために環境配慮の方針や計画を立て(Plan)、その実現に向けて環境配慮を実行し(Do)、その達成度を検証し(Check)、見直し・改善する(Action)というPDCAサイクルを繰り返し、取り組みを継続的に改善できる仕組みになっています。

〈市民監査委員の目的〉

PDCAサイクルの中でも、計画(Plan)や検証(Check)は非常に重要な段階です。この2つの段階に市民監査委員が関わることで、行政だけでなく地域における環境意識の啓発とエコ活動の実践を図ります。



▼これからは地域をつなぐ架け橋に！

令和6年度までの市民監査委員の役割は、市内公共施設が環境負荷低減に配慮した業務の進め方や取り組みをしているかチェックやアドバイスを行うことでした。

令和7年度からは、市内事業者の環境に関する取り組みや、市民向けのサービス・商品等の情報発信を行い、行動変容を促すことで市民・事業者・行政が一体となり環境に関する活動を推進していく、まさに地域をつなぐ架け橋となります。



市民監査委員の皆さん

令和6年度までの市内公共施設での取り組みを参考に、市民監査委員の皆さんのが事業所や家庭でもできるおすすめのエコ活動を紹介します！

ペットボトルは水平リサイクル！

水平リサイクルとは、収集したペットボトルを原料に戻し、再びペットボトルを作る方法です。キャップやラベルを適切に分別することが水平リサイクルにつながります。



電子データで紙削減と利便性向上！

紙のチラシは使わないようにして、積極的にスマートフォンなどでホームページや電子チラシを見ましょう。



クーリングシェルターや温み処の活用！



私がこの取り組みに初めて参加したときはコロナ禍で、リモート形式での活動でした。大変な状況にも関わらず、工夫をして活動を実施しており、福生市の環境に対する意識の高さを感じました。

私は、子どもたちが将来の環境に希望を持てるよう、私たち子育て世代や学生にも、環境についての興味や関心を深めてもらえたうれしいなと思います。この取り組みをきっかけに、私は子どもから学校で行っている環境に関する取り組みを聞き、一緒に環境について考える機会が増えました。皆さんも身の回りの人とエコ等の話題でお話しすることで、環境について触れる時間を少しでも作ってみましょう。

F-e 副代表監査委員

おおいしうこ
大井翔子さん



身近にできる環境の取り組みとして、私が日ごろ取り組んでいるのは車の運転で急加速をしないことです。ハイブリット車に乗っていますが、心がけるだけで燃費が3km/lほど良くなります。小さなことでも皆さんで取り組めば大きな力になるので、ぜひ身近なところからチャレンジしてみましょう！